

会議録・令和8年6月10日第2回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和8年5月20日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 6月10日 午前9時00分 議長宣告

4. 出席議員 13名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 欠席議員

なし

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 西 尾 仁 志

議会書記 西 川 佳 江 松 原 佑 記 上 村 優 平

7. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 森 井 義 和 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 畑 弘 人

まちづくり戦略課長 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者（兼）会計課長 椿 ゆかり 産業振興課長 肥留間 誠

建 設 課 長 西 尾 直 伸 上下水道課長 丹 合 信 隆

こ ども 課 長 家 城 和 司 住民ほけん課長 日 置 加奈子

生活環境課長 中 川 英 之 学校教育課長 中 瀬 基 司

社会教育課長 松 井 友 吾

8. 会議録署名議員

13番 下 井 清 史

1番 江 京 子

9. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 報告第1号 令和7年度明和町一般会計繰越明許費繰越計算書

日程第6 報告第2号 令和7年度明和町斎宮跡保存事業特別会計繰越明許費計算書

日程第7 報告第3号 令和7年度明和町水道事業会計予算繰越計算書

日程第8 報告第4号 令和7年度明和町下水道事業会計予算繰越計算書

日程第9 議案第35号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

日程第10 議案第36号 財産の無償貸与について

日程第11 議案第37号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第38号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

日程第13 議案第39号 令和8年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第40号 令和8年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第41号 令和8年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）

(午前 9 時 00分)

◎開会の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第2回明和町議会定例会を開会します。

なお、福祉総合支援課長から、所用のため本日の会議を欠席する旨の連絡を受けておりますので、ご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願います。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

13番 下 井 清 史 議員

1 番 江 京 子 議員

の両名を指名します。

◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの14日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月23日までの14日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（辻井 成人） 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出していただいております2月、3月、4月分の例月出納検査結果報告書、各委員会の視察の際の合同調査報告書を配付しておりますので、後ほどご覧ください。

以上で、日程第3 「諸般の報告」を終わります。

◎行政報告

○議長（辻井 成人） 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） おはようございます。

令和8年第2回明和町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、公私とも何かとご多用のところ、本定例会にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。また、ただいまは、本定例会の会期を14日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚く御礼申し上げます。

初めに、国際情勢は依然として不安定な状況が続いております。中東情勢をめぐっては、アメリカとイランとの関係など先行きが不透明な状況にあり、原油価格への影響も懸念されております。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻につきましても、なお終結の見通しが立たず、厳しい情勢が続いております。一日も早い平和的な解決が図られることを心から願っているところです。

国内におきましても、エネルギー価格や食料品をはじめとする様々な分野で物価高騰が続いており、町民生活や地域経済への影響が懸念される状況にあります。

地域経済の維持と住民生活の安定に向けて、国による効果的な対策が講じられることを期待するとともに、町といたしましても、実施可能な施策から引き続き取り組みを進めてまいります。

令和8年度は、第6次明和町総合計画の後期基本計画のスタートの年であり、明和北小学校の開校という大きな節目を迎えました。教育福祉施策の推進をはじめ、旧小学校等の跡地利用、企業誘致の推進、財源確保に向けた新たな財政健全化施策など、様々な重要施策の方向性を定める重要な年度となります。

町民の皆様、そして議会の皆様にも、ご理解とご協力をいただきながら、これらの課題に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、3月定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして、簡略にご報告させていただきます。

3月24日、町教育委員会により、伊勢街道沿い竹川の石造道標、従是外宮江三里と新茶屋の石造道標、従是外宮江二里が明和町の有形文化財に指定されました。町の指定文化財は、これで36件となりました。有形文化財のうち、歴史資料として指定されるのは今回が初めてです。

また、3月26日、国の文化審議会は、既に重要文化財に指定されている三重県斎宮跡出土品に、新たに361点を追加指定すべきと文部科学大臣に答申がなされ、今後、正式に指定される見通しとなっております。

これら地域の誇りである貴重な文化財を次世代へ確実に継承していくため、今後も保存と活用の両立を図りながら、その価値を広く発信し、次世代への継承に努めてまいります。

3月26日、地域の自主防災リーダーが災害対応について学ぶ研修会を行いました。この研修会は、大規模災害の際の自主防災活動の重要性を感じてもらい、それぞれの活動を活性化してもらうことを目的に実施しました。

研修では、明星新町自治会と志貴自治会のリーダーの方から、自主防災組織によるこれまでの実践的な取り組みについて、具体例を交えて紹介し、参加者の皆様と防災意識を共有いたしました。本事業を通じて、地域における防災への関心が一層高まったものと手応えを感じております。

また、3月28日と29日の2日間、災害時に必要な知識や行動を学ぶことを目的に、防災サバイバルキャンプを開催しました。キャンプには親子18名が参加していただき、避難生活の体験、火起こし体験、夜間避難訓練、サバイバル講座の受講などをしていただきました。

参加した皆さんからは、段ボールベッドで一晩寝て快適ではなかったが、実際の避難所生活が体験できてよかった、いい経験になったとの意見が寄せられました。

町では、今後も防災・減災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりを着実に進めてまいります。

3月末で、大淀小学校、上御糸小学校、下御糸小学校が閉校し、ささふえ保

育所が閉園いたしました。これまで長きにわたり、学びの場、保育の場として親しまれてきた施設が役目を終えたことは寂しい限りですが、これらの施設で育った子どもたちが明和町の未来を開いてくれると確信しています。

4月からは、明和北小学校、ささふえこども園として新たにスタートしています。明和北小学校は全校児童639名でスタートし、松阪市・多気郡内で最も児童数の多い小学校となりました。子どもたちには、これまでの思い出を大切にしつつ、新たな歴史を刻んでいっていただくことを心より期待しております。

同じく教育の分野で、明和を愛し誇りに思い、よさを語れる子どもを育成する小中一貫教育「めいわ楽習」が、今年度から本格的に始まりました。この学習では、主に小学生で明和町の自然・文化・歴史などを学び、中学生ではさらに深く探求し、地域が抱える課題に気づき、解決策を考えていきます。

このように、自ら問いを立て・調べ・解決策を考えることで、子どもたちには、将来の予測が困難な現代社会を生きる力を身につけていただきたいと思います。

4月19日、明和町消防団の新入団員辞令交付式を執り行いました。今年度は19名が入団され、西村弘団長から辞令書が交付されました。式後には研修が行われ、明和消防署の平岡署長から安全管理に関する指導をいただきました。

新たに入団された皆様には、心より感謝と敬意を表するとともに、町民の生命と財産を守るという崇高な任務へのご尽力に対し、改めてご協力をお願い申し上げます。

4月27日、県の事業「知事と市町長との円卓対話」が、いつきのみや歴史体験館で行われました。明和町からは、史跡斎宮跡の整備について、大規模災害発生時の広域避難について、子ども医療費の充実についての3項目を挙げ、明和町の現状と課題を知事と語り合いました。約1時間の対話を通じて、三重県の指針及び取り組みの方向性を深く理解いたしました。

今後は、県との連携を一層深めながら、各種事業の着実な推進に努めてまいります。

5月16日、大淀ふれあいキャンプ場では、安全祈願祭が行われました。安全祈願祭は長年、海水浴客が多くなる7月に実施されていましたが、近年、ゴールデンウィーク頃からキャンプ場がにぎわうようになってきたことから、去年から春に実施されていて、この日は観光協会の森下清会長のご挨拶があり、シーズン中の無事故と安全を祈願いたしました。

今年も、たくさんの人にキャンプ場を利用いただき、本町の豊かな自然の魅力を感じながら、楽しいひとときを過ごしていただけることを願っております。

以上で、3月定例会から本議会までの主な動きのご報告とさせていただきます。

次に、さきの第1回定例会でお認めいただいた各会計予算でございますが、議員の皆様から頂戴いたしましたご意見、ご提言を念頭に置きながら執行しているところです。そして、国・県の同行に注視しつつ、早期の事業執行に向け、各課におきまして、鋭意事業推進を図っているところでございます。

なお、本定例会の上程議案では、規約の変更協議が1件、財産の無償貸与が1件、条例の一部改正が2件、繰越明許費計算書の報告が4件、そして、令和8年度一般会計など3件の補正予算をお願いしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

今後も、町民の皆様が安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現に向け、職員一丸となって取り組んでまいります。町民の皆様並びに議員の皆様には、今後とも、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 続きまして、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） それでは、地方自治法第243条の3の規定に基づき、多気東部土地開発公社の経営状況についてご報告いたします。

資料は、本会議第1日目、5番の多気東部土地開発公社報告です。

まず、全体概要としまして、令和7年度の経営状況の概要ですが、公有地の

売却等による事業収益はなく、主な収入は受け取り利息となっております。一方で、管理費等の支出が発生しているため、結果として、当期純損失は11万5,941円となっております。

次に、資料の2ページ目、サムネイルでいうと4番目でございます損益計算書をご覧ください。

損益の内訳ですが、3つ目の販売費及び一般管理費が71万8,414円、これに対して、4つ目の受け取り利息が60万2,473円となっており、差引きで計上損失、当期損失は11万5,941円となっております。

次に、財政状況についてです。

資料の3ページ目、貸借対照表をご覧ください。

資産の部で、資産の合計が6億609万26円となっております。その内訳としまして、現金預金が3億457万1,691円、公有用地2億6,293万1,332円などとなっております。一方で、負債の部ですが、長期借入金などで6億150万3,300円となっております。

そして、資産の部、基本財産400万円、準備金58万6,726円で、資産合計が458万6,726円、負債資本合計が6億609万26円と、資産の合計と一致しております。

続いて、4ページ目のキャッシュ・フロー計算書をご覧ください。

資金面では、資料のとおり、事業活動及び投資活動により、現金が1,097万5,281円減少しております。期末時点で、3億457万1,691円の現金がある状況となっております。

以上が決算の状況となっております。

続きまして、令和8年度の事業計画について報告します。

資料5ページをご覧ください。

令和8年度の主な事業としましては、史跡斎宮跡の土地買上げ事業の先行取得した土地の売却を予定しております。今後について、公有土地の処分や借入金の償還を着実に進めて、適正な運営に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○議長（辻井 成人） 以上で、日程第4 「行政報告」を終わります。

◎報告第1号の報告

○議長（辻井 成人） 日程第5 報告第1号 令和7年度明和町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

議案書は18、19、20ページです。

報告を求めます。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 令和7年度明和町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。

資料は、18ページをお願いいたします。

2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、事業名、住民基本台帳システム改修委託料は、明許繰越費68万2,000円のうち、同額の68万2,000円を繰越しさせていただきました。

内容は、国が進める振り仮名記載に伴う住民基本台帳側のシステム改修に係る委託料でございます。

繰越額の財源内訳は、全額国からの補助金でございます。

続きまして、2款・総務費、3項・戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍システム改修委託料は、明許繰越額318万4,000円のうち、同額の318万4,000円を繰越しさせていただきました。

内容は、同じく振り仮名記載に伴う戸籍関連システムの改修に伴う委託料です。

繰越額の財源内訳は、全額国からの補助金でございます。

次に、3款・民生費、1項・社会福祉費、事業名、国民年金システム改修委託料は、明許繰越費30万5,000円のうち、同額の30万5,000円を繰越しさせていただきました。

内容は、国の税制改正に伴う年金生活者支援給付金の支給判定のためのシステム改修に係る委託料でございます。

繰越額の財源内訳は、全額一般財源でございます。

○議長（辻井 成人） こども課長。

○こども課長（家城 和司） 続きまして、3款・民生費、2項・児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当費は、繰越明許費8,250万円のうち、412万4,000円を繰越しさせていただきました。

内容は、対象児童1人当たり2万円の臨時給付金に係る事業費と事務費でございます。

また、繰越額の財源内訳は、全額国からの補助金でございます。

○議長（辻井 成人） 産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 続きまして、6款・農林水産業費、1項・農業費、事業名、共同作業所維持修繕保持でございます。金額は、240万円のうち、繰越額240万円全額を繰越しさせていただいております。

妻ヶ広・南野の共同作業所におけます機械の修繕費でございます。

一般財源が100%の財源内訳でございます。

続いて、農林水産業費の農業費、排水路しゅんせつ工事（緊急自然災害防止対策事業）でございます。繰越金額2,660万円のうち、1,670万6,100円を繰越しさせていただきました。

斎宮地区におきます幹線排水路のしゅんせつ工事に係る工事費でございます。

財源内訳につきましては、1,670万円が地方債、残り6,100円が一般財源でございます。

続きまして、ページ1枚進んでいただいて、19ページをご覧ください。

6款・農林水産業費、1項・農業費で、基幹水利施設ストックマネジメント

事業負担金でございます。繰越金額285万円のうち、繰越額283万5,850円でございます。

こちらは、県が実施します基幹水利施設のストックマネジメント事業に係ります明和町負担金でございます。

財源内訳としましては、地方債が250万円、一般財源として33万6,850円でございます。

続いて、同じく農林水産業費、1項・農業費、県営排水機場のストックマネジメント事業負担金でございます。

内容につきましては、こちらも県で実施します排水機場の更新工事、こちらに係ります負担金となります。

繰越金額2,556万円に対し、繰越額が2,173万7,760円を繰越しさせていただきました。

財源内訳としましては、1,950万円が地方債、一般財源として223万7,760円が一般財源でございます。

それから、続きまして、7款・商工費、1項・商工費で、事業名、商品券事業、重点支援地方交付金事業でございます。

繰越額2億7,066万円に対しまして、2億7,000万円を繰越しさせていただいております。

こちらは、令和7年度、国の補正によります商品券事業、1人1万1,000円の商品券配付事業に係ります費用として繰越しさせていただいたものでございまして、財源内訳としましては、2億6,670万2,000円が国・県の支出金、一般財源として329万8,000円でございます。

○議長（辻井 成人） 建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） 同じページで、下から3番目でございますけれども、8款・土木費、2項・道路橋梁費、社会資本整備総合交付金事業でございます。金額は1億800万円、翌年度繰越額が2,800万円でございます。

財源内訳は、国・県支出金が1,240万4,000円、地方債が910万円、一般財源

が649万6,000円でございます。

事業箇所は、有爾中・有爾中神社線の通学路整備でございます。

詳細箇所につきましては、令和8年2月26日の全員協議会資料の9-2-3をご覧ください。

続きまして、その下段、8款・土木費、2項・道路橋梁費、道路防災事業でございます。繰越額は600万円で、繰越精算額は390万円でございます。

財源内訳は、地方債が390万円でございます。

事業箇所につきましては、明星駅前の道路改良工事を行っております。

詳細につきましては、全員協議会資料の9-2-15をご覧ください。

一番下ですけれども、8款・土木費、3項・河川費、急傾斜地崩壊対策事業負担金でございます。金額が49万8,000円、繰越額も49万8,000円でございます。

そのうち財源内訳は、地方債が40万円、一般財源が9万8,000円でございます。

これは、県が池村地区で行っている急傾斜地崩壊対策事業の負担金でございます。

続きまして、次の20ページをご覧ください。

8款・土木費、4項・都市計画費でございます。事業名は、県営大仏山公園整備負担金でございます。金額は90万2,000円で、うち、翌年繰越額が90万1,785円でございます。

財源内訳は、地方債が80万円、一般財源が10万1,785円でございます。

事業箇所につきましては、県営大仏山公園の再整備負担金でございます。

○議長（辻井 成人） 社会教育課長。

○社会教育課長（松井 友吾） 続きまして、10款・教育費、2項・小学校費、斎宮小学校の小学校改修事業が、当初予算額が3,036万円で、繰越額も3,036円でございます。

財源内訳は、地方債が2,930万円でございます。

事業箇所は、斎宮・明星両小学校のトイレ改修、照明のLED化の工事と、

斎宮小学校の体育館の改修工事になります。

次に、３項・中学校費、中学校体育館改修事業は、補正額209万円で、繰越額も209万円でございます。

財源内訳は、地方債が180万円であります。

続いて、５款、５項・保健体育費、総合体育館空調改修工事更新事業は、補正予算額467万5,000円で、繰越額も467万5,000円でございます。

事業箇所は、D r e a mオーシャン総合体育館のミーティングルームの空調の取替えでございます。

以上でございます。

○議長（辻井 成人） すみません、ちょっと数字の読み違いがありましたので、農林水産業のほうで、産業振興課長より訂正がありますので、よろしく願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（肥留間 誠） 失礼します。

19ページをご覧いただきたいと思います。

先ほど説明させていただきました19ページの１段目、農林水産業費、農業費の基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金の財源内訳に関しまして、一般財源33万6,850円と報告させていただいたところですが、33万5,850円の間違いでございました。訂正しておわびいたします。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第１号を終わります。

◎報告第２号の報告

○議長（辻井 成人） 日程第６ 報告第２号 令和７年度明和町斎宮跡保存事

業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

議案書は22ページです。

報告を求めます。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） 1 款・総務費、1 項・総務管理費、歴史的風致維持向上計画推進事業は、令和 7 年度予算でお認めいただいた繰越明許費350万円のうち、同額の350万円を繰越しさせていただきました。

内容といたしましては、歴史的風致維持向上計画に基づく都市再生整備計画事業の工事負担金でございます。

繰越額の財源内訳は、国・県支出金が136万7,000円、地方債150万円、一般財源が63万3,000円でございます。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第 2 号を終わります。

◎報告第 3 号の報告

○議長（辻井 成人） 日程第 7 報告第 3 号 令和 7 年度明和町水道事業会計予算繰越計算書を議題とします。

議案諸は24ページです。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹合 信隆） 令和 7 年度明和町水道事業会計予算繰越計算書について報告をいたします。

水道事業会計につきまして、地方公営企業法第26条の規定に基づき、予算の繰越しを行い、同条第 3 項の規定に基づき、繰越しを行った次の議会において

報告させていただくものでございます。

表をご覧ください。

1 款・資本的支出、1 項・建設改良費、事業名、老朽管更新工事（2－2 工区）は、令和 7 年度予算額 4,500 万円のうち、2,910 万円を繰越しさせていただきました。

内容は、有爾中地区で工事を行っております老朽管更新工事の工事発注時期の平準化を図るために、分割発注を行うための工事費でございます。

繰越額の財源内訳は、企業債が 1,630 万円、町水道事業会計における損益勘定留保資金が 1,280 万円でございます。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第 3 号を終わります。

◎報告第 4 号の報告

○議長（辻井 成人） 日程第 8 報告第 4 号 令和 7 年度明和町下水道事業会計予算繰越計算書を議題とします。

議案書は 26 ページです。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（丹合 信隆） 令和 7 年度明和町下水道事業会計予算繰越計算書について報告をさせていただきます。

下水道事業会計につきまして、地方公営企業法第 26 条の規定に基づき、予算の繰越しを行い、同条第 3 項の規定に基づき、繰越しを行った次の議会において報告させていただくものでございます。

表をご覧ください。

上段より４款・資本的支出、１項・建設改良費、事業名、管工－３宮川流域関連公共下水道事業、管路布設工事（４８工区）は、令和７年度予算額１億８００万円のうち、６，７００万円を繰越しさせていただきました。

内容は、一部埋設物による施工支障が生じたため、工期延長を行うことによる工事請負費でございます。

繰越額の財源内訳は、国庫補助金が６００万円、企業債が５，４９０万円、上下水道事業会計における損益勘定留保資金が６１０万円でございます。

次に、２段目、４款・資本的支出、１項・建設改良費、事業名、管調－４宮川流域関連公共下水道事業、管路調査業務委託は、令和７年度予算２３０万円を繰越しさせていただきました。

内容は、先行事業であります管路布設工事（４８工区）の完了後に調査を行う事業であるため、工期延長を行うことによる業務委託費でございます。

繰越額の財源内訳は、国庫補助金が５０万円、企業債が１６０万円、上下水道事業会計における損益勘定留保資金が２０万円でございます。

次に、３段目、４款・資本的支出、１項・建設改良費、事業名、農工－１農業集落排水事業、下御糸北処理区機能強化工事は、令和７年度予算３，７８０万円を繰越しさせていただきました。

内容は、令和８年３月１９日に交付決定のありました国の令和７年度補正予算を活用し、農集施設の機能強化工事のための工事請負費でございます。

繰越額の財源内訳は、国庫補助金が１，８４０万円、企業債が１，７５０万円、上下水道事業会計における損益勘定留保資金が１９０万円でございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 報告が終わりました。

この件は報告事項でありますので、これで報告第４号を終わります。

◎議案第35号から議案第38号の一括上程～委員会付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第9 議案第35号から日程第12 議案第38号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第9 議案第35号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について

日程第10 議案第36号 財産の無償貸与について

日程第11 議案第37号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

日程第12 議案第38号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました議案第35号から議案第38号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第35号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議については、三重県市町公平委員会を共同設置していることに関して、共同設置団体が増加することから、規約の一部を変更するに当たり、議会の議決をお願いするものです。

続きまして、議案第36号 財産の無償貸与については、令和8年3月31日をもって閉校となった下御糸小学校の一部を地域活性化に資する施設として使用する目的で無償貸与するに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、財産を無償貸与することについて、議会の議決をお願いするものです。

続きまして、議案第37号 明和町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国の基準に基づき、一定の要件を満たす職員を支援員とみなす制度を導入することで、安定的な運営体制の構築と人材の柔軟な確保を図るため、所要の改正を図ることについて、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第38号 明和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するに当たり、議会の議決をお願いするものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

これらの議案につきましては、先日の議会運営委員会の協議に基づき、総務産業常任委員会または教育厚生常任委員会に付託の上、詳細な審査をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、これらの議案については、総務産業常任委員会または教育厚生常任委員会に付託の上、審査をすることと決定しました。

なお、総務産業常任委員会は6月15日に、教育厚生常任委員会は6月16日に、それぞれ開催いたします。

◎議案第39号から議案第41号の一括上程～委員会付託

○議長（辻井 成人） お諮りします。

日程第13 議案第39号から日程第15 議案第41号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第13 議案第39号 令和8年度明和町一般会計補正予算（第1号）

日程第14 議案第40号 令和8年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第15 議案第41号 令和8年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 下村 由美子 登壇）

○町長（下村 由美子） ただいま一括上程されました議案第39号から議案第41号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第39号 令和8年度明和町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に1億6,671万4,000円の追加の補正をお願いするものでございます。

歳出の主なものは、総務費のふるさと寄附事業及び教育費の歴史的風致維持向上計画推進費でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金及び繰入金でございます。

続きまして、議案第40号 令和8年度明和町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算に96万3,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出は、システム改修費でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金及び繰入金でございます。

続きまして、議案第41号 令和8年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）は、下水道事業費用及び資本的支出に206万9,000円の追加をお願いするもので、施設等損害賠償保険の保険料、三重県土地改良事業団体連合会の賦課金及び企業債償還金の増額でございます。

なお、各会計の補正予算の説明資料を提出しておりますので、各項目の補正内容は資料でご確認ください。よろしくお願いいたします。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりました。

一括上程した補正予算の各議案について、予算決算常任委員会に付託の上、詳細な審査をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、これらの議案については、予算決算常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 9 時 42分）
